



令和5年3月1日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## ペットボトルの水平リサイクル に関する協定を締結します

市では、持続可能な循環型社会の構築に向けて、使用済ペットボトルをペットボトルに再生する「水平リサイクル（ボトル to ボトルリサイクル）」を、豊田通商株式会社と協力して開始します。

この水平リサイクルの取組を開始するにあたり、「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を以下のとおり締結します。

### 記

- 1 日 時 令和5年3月13日（月曜日）午後2時15分から
- 2 会 場 豊川市役所 市長応接室及び市長室
- 3 協 定 者  
豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部  
COO 浦田 和幸 様  
豊川市 市長 竹本 幸夫
- 4 取組内容  
次ページのとおり
- 5 その他  
協定締結式前の報道は、お控えいただけると幸いです。

【お問合せ先】豊川市役所 産業環境部 清掃事業課 三月田処分場 岡本  
TEL:0533-83-2040 Eメール: saishushobunjo@city.toyokawa.lg.jp

○取組内容の説明

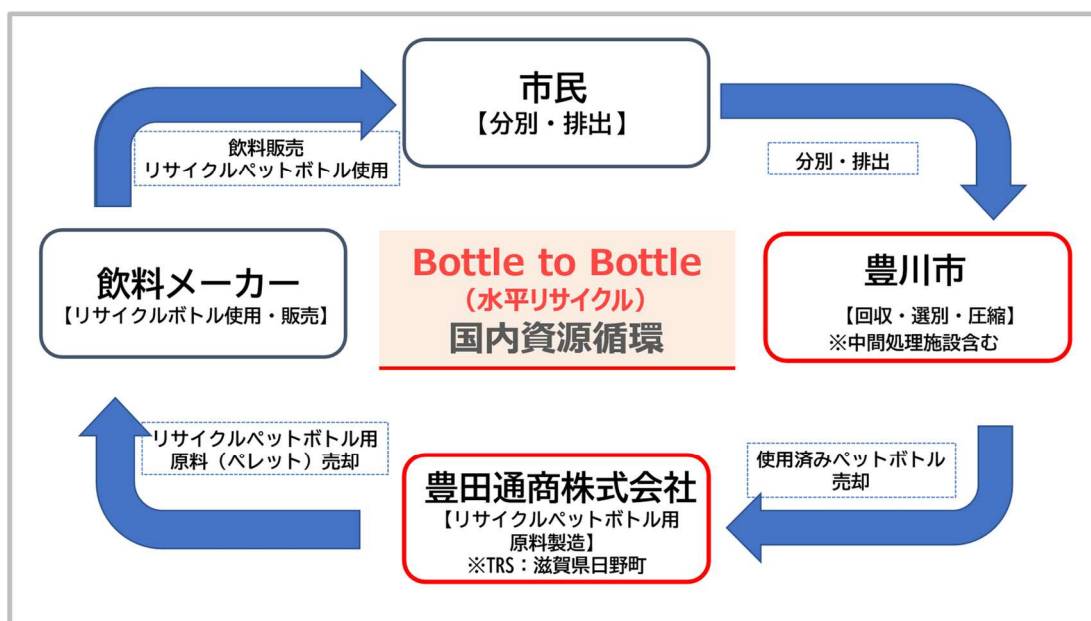
Q：水平リサイクルとは？

使用済の製品を同一種類の製品へとリサイクルすること  
(例：ペットボトル⇒ペットボトル)

Q：ボトル to ボトルとは？

使用したペットボトルを水平リサイクルし、再度ペットボトルとして使用する循環型リサイクルのこと

## ボトルtoボトルの流れ



豊川市では現在、回収した使用済ペットボトルについては、圧縮・梱包を行って再商品化事業者に引き渡していますが、ペットボトル・食品トレイ・繊維などに再生されており、市では、リサイクルする製品の指定ができませんでした。

今回、石油由来プラスチックの使用量削減や製造に係るCO<sub>2</sub>排出量の削減などを目的として、使用済ペットボトルをペットボトルに再生する「水平リサイクル(ボトル to ボトル)」の取組(リサイクルする製品をペットボトルに指定)を始めるにあたって、本市同様、ペットボトルの水平リサイクルの実現を目指している豊田通商株式会社と実施していくこととなりました。